

第3回 尼崎市公営企業審議会 部会
会 議 録

1 開催日時 令和3年5月25日(火) 午前10時30分から

2 開催場所 WEB開催

3 出席者

委員 足立 泰美 浦上 拓也

尾崎 平 瓦田 太賀四

楢田 泰子

幹事 井上 潤一 境 寿夫

【午前 10 時 28 分 開会】

【部会長】 どうも皆さん、おはようございます。緊急事態宣言下でございますので、このようにリモートでやらせていただくことになりました。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠状況を事務局のほうから御報告をお願いいたします。

【事務局】 事務局の経営企画課でございます。

本日の出席委員は5人となっております。全委員の御出席をいただいておりますので、条例第6条の規定に基づき、本部会が成立していることを御報告申し上げます。

次に、傍聴関係ですが、本日の傍聴人はございません。

報告は以上でございます。

【部会長】 傍聴者がいないということでございますので、このまま会議を続けてまいりたいと思います。

【事務局】 それでは、本日の資料について確認させていただきます。事前にメールで送付させていただいておりますとおり、まず、本日の次第、次に、資料第11号として、(仮称)尼崎市下水道ビジョン2031の策定に係る取組の方向性、次に、資料第12号として、(仮称)尼崎市下水道ビジョン2031施策体系と目標(案)となっております。本日は、オンライン開催のため、画面を共有させていただき説明をさせていただきます。

なお、幹事について交代がありましたので、ここで御報告させていただきます。

上下水道部前経営企画課長の吉田が上下水道部長となりましたことから幹事から外れ、新しく着任した井上経営企画課長が幹事を務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、部会長、議事の進行をお願いいたします。

【部会長】 それでは、以後の進行につきましては、次第に従い進めさせていただきます。

なお、本日の会議録署名委員は、足立委員と尾崎委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

最初に事務局から資料の説明をお願いしたいと考えていますが、本日の審議事項はボリュームがちょっとございますので、そこで、まずは資料第11号の目次の1から3までの説明をお願いし、説明後に質疑を挟み、質疑終了後、残りの4、5の項目へと進めさせていただきます。

それでは、事務局の方、資料の説明をお願いいたします。

【公営企業局】 それでは、資料第11号、良好な水環境の形成を御覧ください。

音声は聞こえているでしょうか。

【部会長】 はい、結構です。

【公営企業局】 それでは、始めさせていただきます。

スライド番号4をお開きください。

水環境の保全について説明させていただきます。

尼崎市は工業都市として発展しましたが、工場や家庭排水による水質汚濁が問題となりました。工場や家庭からの排水により川が汚染され、その水は海に届き、その結果、海が富栄養化し、プランクトンが異常発生することで赤潮が発生いたしました。こうした中、下水道施設は工場や家庭排水を浄化し、きれいにしてから川や海に流しております。

次は、スライド番号5です。

現在、下水道では3つの水環境の保全の取組を実施してきました。まず、公共下水道を整備することにより、家庭や事業所からの汚水を処理し、川や海へ流しております。次に、合流式下水道を改善することにより、川や海へ放流する汚水混じりの雨水を削減しております。また、下水処理の高度処理化を進めることにより、大阪湾の富栄養化の原因である窒素やリンを減らしております。

このような結果、折れ線グラフの実線のとおり、市内を流れる庄下川、神崎川、蓬川のBODの数値が公共下水道の整備前より減少し、水質が改善しております。

次は、スライド番号6の水環境の改善です。

尼崎市では、下水処理場における大阪湾の水質改善を図るため、兵庫県における大阪湾流域別下水道整備総合計画で位置づけられた目標水質を満たすため、東部浄化センターと北部浄化センターの下水処理の高度処理化に取り組んでおります。この取組により、水質は徐々に改善されてきました。

次は、スライド番号7です。

前スライドの大阪湾流域別下水道整備総合計画の目標水質を満たすために今後も下水処理の高度処理化を継続し、30年間で2処理場、全5系列の高度処理化を目指します。

また、10年間の取組として、2処理場の各水処理施設を1系列ずつ高度処理化を実施します。

なお、北部浄化センターは、全3系列中1系列で既に工事を着工しており、来年度の2022年に高度処理化を完成する予定となっております。

次は、スライド番号8です。

現在、工場や工事現場などから出た有害物質などの下水道への流入を未然に防止するため、事業所の把握や届出の処理、立入りや排水調査、指導を行っています。今後、下水道施設に水質監視計器の設置をするなど、水質監視強化の下、速やかに原因を特定し、水処理の影響を最小限に抑えます。

取組としまして、全処理区に水質センサーの設置や事業所に対する排水管理講習会の拡充によって、水質監視を強化してまいります。

続きまして、スライド番号9の環境負荷の低減について説明させていただきます。

スライド番号10の脱炭素社会の実現に向けてです。

2015年に温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、世界各国で対策が進められています。日本では昨年、パリ協定の削減目標からさらに脱炭素社会へ向けた取組

を表明しており、温室効果ガスの排出を 2030 年までに 46%削減し、2050 年までに排出を全体としてゼロを目標に掲げています。

次は、スライド番号 11 です。

前スライドの表明を受けて、尼崎市では、令和 3 年 6 月、尼崎市気候非常事態行動宣言の表明に向けて、尼崎市域全体で CO₂排出量を 2030 年までに 2013 年比で 50%程度削減、2050 年までに実質排出ゼロとする目標掲げる予定です。

次は、スライド番号 12 の尼崎市下水道施設の CO₂排出状況です。

左の円グラフは尼崎市が行う全ての事業を対象とした CO₂排出量で、尼崎市域全体の約 2%となっております。尼崎市下水道施設の CO₂排出量は、公共施設全体の約 12%を占めています。また、下水道施設における CO₂排出量の内訳は、ポンプ設備及び水処理設備が占める割合が最も高く、下水道施設全体の約 97%を占めています。

なお、尼崎市では下水汚泥の処理を広域化しており、兵庫県が管理する兵庫東流域下水汚泥広域処理場で処理をしているため、汚泥処理の割合が約 3%しかございません。

次に、スライド番号 13 の今後の取組について（省エネルギー対策）です。

今後の省エネルギー対策としまして、老朽化対策や高度処理に併せた省エネルギー設備を導入し、2030 年までに年間約 350 トン CO₂の削減を目指します。

具体的な取組内容は、高度処理化工事に併せて散気装置にメンブレンパネルを導入することや、汚水ポンプ設備の更新に併せた回転数制御を導入、さらには水処理設備で高度センサー制御システムを導入することで、汚水に溶け込んでいるアンモニア性窒素の流入負荷量から送気量を制御し、効率的な運転を行うことで使用電力量の削減を目指してまいります。

次は、スライド番号 14 の今後の取組について（創エネルギー対策）です。

下水道には水、汚泥、熱など多くの利用可能な資源エネルギーを有しており、それらを再利用することによってリサイクル社会の実現に向けた大きな役割を担っております。

取組内容としまして、①下水道施設の上部空間や施設用地の有効利用について、太陽光発電システムや小水力発電など、導入の検討を行います。②下水再生水の拡充です。現在は下水道管渠内の浚渫や散水、ポンプ設備の軸封水などに使用していますが、利用の拡充を図ってまいります。③施設の統廃合の検討です。第 1 回専門部会の内容と重複しますが、施設統廃合の検討をすることで複数のポンプ場を集約し、施設管理の効率化を図ってまいります。

参考に、兵庫県の取組となりますが、尼崎市の下水汚泥を処理している兵庫東流域下水汚泥広域処理場で、施設の老朽化に伴い、消化ガス発電システムと下水汚泥固形燃料化設備を令和 8 年度までに随時、設備の更新に併せて導入します。

次は、スライド番号 15 の取組結果についてです。

省エネルギー対策と創エネルギー対策を併せて実施することで、本市下水道施設では CO₂の排出量を 2030 年までに約 15%の削減を目指します。

なお、この削減目標値は、環境部局が策定した第 3 次尼崎市環境率先実行計画の目標数値を上回ることとなります。また、参考となりますが、前スライドにもありました兵庫県の取組について、下水汚泥を有効利用することで、本市汚泥負担分としては約 2,880 トン CO₂を年間削減することが可能となります。

説明は以上になります。

【部会長】 3番のほうはまだよろしいんですか。

【公営企業局】 それでは、安定経営の継続に向けてを御説明させていただきます。

まず、課題となる項目ですが、2点ありまして、1点目は人口減少に伴う下水道使用料収入の減少です。収入減少による損益への影響が懸念され、安定経営がいつまで続くのかといったところです。右側のオレンジ色の折れ線グラフが使用料収入の推移を表しておりまして、令和42年で37億円、令和2年度に比べマイナス33%となっております。使用料収入については21ページで後ほど御説明いたします。

2点目は、施設の建て替えなどによる投資額の増加と、その財源手当です。投資額の増加により、将来負担となる企業債借入額や国庫補助金収入への影響が懸念されます。右側の紫色の折れ線グラフは、投資額の見通しが不透明なために建設改良積立金の取崩し時期を逸した場合の見通しで、令和22年度頃には約200億円近く積み上がる形となります。

19ページです。

今回のビジョンでは、ストックマネジメント手法の導入による事業費の平準化と予防保全を組み合わせることで、将来の施設に対する投資額について見通しをお示しすることができ、40年間で約3,300億円の縮減を図ることとしています。

なお、事業費の平準化に取り組むことで、安定した財政運営へとつなげてまいります。

20ページです。ここからのスライドにつきましては、今後の財政見通しに向けての前提について御説明いたします。

まずは、投資額の長期予測に基づく減価償却費の推移です。

減価償却費は、事業運営に与える影響の大きい項目の1つとなります。緑色の太い折れ線グラフが減価償却費を表し、国庫補助金などの長期前受金を差し引いた推移となります。減価償却費は、施設を法定耐用年数以上に使用し、長寿命化に取り組んでいることや、施設整備直後の平成10年頃は投資を縮小する期間があったことから、施設の建て替えに着手する初期段階では減少傾向にあります。建て替え施設が増える令和55年頃からは増加に転じ、最大で約44億円になると見込んでおります。

21ページです。

次に、令和2年度の下水道使用料の状況について御説明します。

4つのグラフがありますが、左側2つは水量の推移、右側2つは使用料金の推移です。上のグラフは水道料金と同時に徴収する、主に家庭を中心とする水量の推移で、下は工業用水道事業者を中心とする水量の推移です。どのグラフもオレンジ色の線が令和2年度の推移を表しております。なお、右側の使用料については、コロナウイルスに対する基本使用料の減免を令和2年度に半年間実施していますが、減免額を差し引かない推移としております。

グラフの説明に参ります。

左上の一般家庭の水量は、令和元年度と比べ、水量はプラス1.3%となっておりますが、右上のグラフ、使用料金では前年度とあまり変わらない状況となっております。こちらは、巣籠もり需要など、もともと水量の少ない家庭での使用水量が伸び、水量を比較的多く使

用していた中小の事業所などの水量が減少したことによるものと見ています。

次に、左下の大口使用者の水量は、令和元年度と比べ、水量はマイナス 10%、右下のグラフにおいても同様の減少率で、マイナス 1 億 1,000 万円の影響が出ています。

この令和 2 年度の推移をベースに、令和 3 年度以降の下水道使用料を見込んでおります。22 ページに参ります。

次に、運転資金ですが、企業債発行額を検討する際の参考として御説明いたします。

グラフは、平成 29 年度から令和 2 年度までの過去 4 年間の実際の収入額と支払い額の推移で、平成 29 年度の期首の保有資金を仮にゼロとし、その後の利益を繰り越す場合を表したものです。黄色の面グラフは月間収入額と月間支払い額を差引きしたもの、青色の折れ線グラフの山並みの頂点にあるひし形は年に 4 回収入する雨水処理負担金によるもので、桃色の折れ線グラフのひし形は年に 2 回支払いする企業債償還金及び支払い利息となります。

御覧のとおり、年度当初の保有資金がゼロの場合、黄色い面グラフが年間を通じてマイナスとなっているため、資金が不足する状況が続きますが、グラフの真ん中辺りの平成 31 年 4 月のところですが、年度当初に 30 億円ほど保有しておけば、年間を通じて資金の不足を解消することができます。支払いに備えるための資金として、約 30 億円の確保を念頭に企業債発行額の比較検討につなげてまいります。

23 ページです。

次に、企業債借入額の違いによる 4 つのケースについて、20 年先の企業債残高の状況を表した比較検討グラフです。

グラフのケース 1 から 4 は、右の表に記載のとおり、毎年度の借入額を設定したものです。また、旧ビジョンである現在の借入額は 15 億円となります。グラフは、現在保有する積立金 97 億円を除いた場合で、企業債残高は、毎年度 20 億円ずつ借入れを行うケース 3 では、令和 23 年度末時点の残高は 287 億円で、令和 2 年度とほぼ同じ水準を維持でき、かつ運転資金 30 億円以上の確保を行うことができる見込みです。

24 ページです。

こちらのスライドは、企業債残高対事業規模比率の他都市との比較です。

この比率は企業債残高に対する下水道使用料収入割合を表す指標で、500% の場合は下水道使用料収入掛ける 5 年間分の企業債を抱えていることを表しております。

平成 30 年度の比較となりますが、尼崎市は現在、施設の維持管理の時期となっており、近隣自治体及び同規模事業体と比べても約 200% と低い数値となっております。なお、40 年先を見据えた場合は、企業債残高は同じ規模でも、下水道使用料収入の減少が予想されるため、300% に上昇することになります。

グラフには、参考として尼崎市の平成元年度、平成 15 年度の数値を記載しております。平成 15 年は下水道使用料を改定した年となりますが、当時は約 850 億円もの企業債残高を有しており、償還額も多く、資金繰りとしては非常に苦しい状況にありました。

25 ページです。

今後の取組についてですが、尼崎市は企業債を多く抱え、苦しい時代を経験したことから、40 年先を見据えた目標数値としては、企業債残高は 300 億円以下を維持することとし、将来世代への負担の軽減に努めます。

また、先ほど、企業債の借入額の比較検討では 20 億円ずつ借り入れる方向で試算しておりましたが、建設改良積立金が今後 20 年間の黒字を加えて 200 億円まで積立でできる見通しであることから、ビジョン以降で増加する投資額についてはこの積立金を毎年 10 億円ずつ充当し、将来世代への負担の軽減に活用いたします。

26 ページです。

こちらのスライドは、ここまでの前提条件をまとめたものとなります。

収益的収支の下水道使用料は、水道の需要予測や過去の実績による傾向を反映し、年平均マイナス 1.1%を見込んでおります。また、一般会計に負担いただく雨水処理負担金は、今後の投資により発生する減価償却費や予防保全修繕業務を追加した維持管理費を加味して算定しております。

資本的収支の企業債は、ビジョン期間は 15 億円の借入れ、令和 24 年度以降は 20 億円として設定し、国庫補助金は過去の実績から国庫補助対象事業費の 85%で設定しております。建設改良費は、建て替えなどを含め、記載のとおりの数値を進めていくこととしております。

27 ページです。

こちらは財政収支の見通し結果です。

下水道使用料収入は人口の影響を受けて減少していくものの、ストックマネジメントによる事業費の平準化に取り組むことなどにより、ビジョン期間を含め 20 年間は損益の黒字を維持できる見込みです。

棒グラフの純損益が悪化していく主な要因は、オレンジ色の折れ線グラフの下水道使用料収入の減少によるものです。なお、青色の折れ線グラフである雨水処理負担金は人口の影響によって変動する性質のものではなく、減価償却費や維持管理費などの費用を加味していることから、一定で推移するものと見込んでおります。

28 ページです。

こちらは資本的収支の見通し結果です。

グラフ中の緑色の縦の棒グラフは投資額を表しており、その内側に財源を記載しております。青色の「10」と記載している棒グラフが建設改良積立金の取崩し額で、積立金 200 億円を 10 億円ずつ 20 年間活用することで、今後増加する投資額を抑えることなく、かつ黄色の棒グラフである企業債の発行額を 15 億円に抑えます。

積立金活用後の令和 24 年度以降は企業債発行額を 20 億円に引き上げる予定ですが、その場合でも 40 年後の企業債残高は 300 億円以下で、現状の水準を維持できる見込みとなっております。

説明は以上となります。

【部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、どなたからでも御質問をお願いいたします。どなたか質問はありますか。ないですか。

【委員】 私、よろしいですか。

【部会長】 はいはい、どうぞ。

【委員】 御説明ありがとうございました。

1つ確認ですけれども、事前説明において、CO₂排出を尼崎市独自で今回目標値を設定されているということは、現在、日本の下水道事業体の中でもCO₂削減に対して目標値を定めている都市が少ないというところからすれば、国が定めた目標に対して下水道事業体としてこれだけ具体的目標値を持って取り組まれているというのは、ほかに例を見ないという意味ですごく先進的な取組だという評価がされるという話をさせていただきました。また、国土交通省のほうでもまだこういったCO₂削減に対して政策として何か補助金を充当するような政策は考えていないということも私はお伺いしていますので、そういった国の取組よりも先んじて市として取り組まれていることはすばらしいと思います。

その中で1点確認したいんですけれども、スライドの10と11のところ、国として排出を全体としてゼロということと、尼崎市さんでは実質排出ゼロという言葉をお使いなんですけれども、この2つは同じ意味としてお使いになっているという理解でよろしいですか。

【公営企業局】 計画担当係長です。そちらの内容につきましては同じ意味で捉えていただけて結構です。最終的にはカーボンニュートラルという形を目指すことを目標にして考えております。

【委員】 国では実質排出ゼロという言葉もお使いなんですか。

【公営企業局】 計画担当係長です。スライドの10の内容を一度御覧ください。国では実質排出ゼロとは言っておらず、赤字で書かせていただいているとおりの内容が、菅内閣総理大臣の所信表明演説です。

【委員】 尼崎市さんでお使いの実質排出ゼロという言葉は、どこで使っても国でおっしゃっていることと同じ意味として理解されているのかというところなんです。言葉として異なる説明が出てくると、何が同じで何が違うのかとちょっと気になったりするので、少しその辺りの言葉の整理をしていただけるといいかなと思ったんですけど。同じなら同じと、どこかに書いていただけると分かりやすいのかなという、そこがちょっと気になったところです。

【公営企業局】 計画担当係長です。その辺も一度確認させていただいて、整理します。

【部会長】 後で、全て専門用語というか、言葉の注釈を別個に作るというお考えでよろしいですか。

【公営企業局】 計画担当係長です。はい、その内容で結構です。

【部会長】 全ての報告書の一番後ろに、用語の全部説明を、用語集みたいなものを作ってつけてください。

【公営企業局】 計画担当係長です。取りまとめする際に、そのようにさせていただきたいと思います。

【部会長】 それ以外に、ほか、御質問。

関連することで、前回も少し述べさせていただいたんですけども、例えば運転資金という言葉がありますよね。この運転資金という言葉が出てくると、どういう意味で使っているのかというのは恐らく人によって違ってくると思いますので、これもちょっと説明が必要だなというふうに思います。

通常の運転資金のよく解説されているやつというのは、売掛金プラスの棚卸資産マイナスの買掛金という形を出してきますけども、それとちょっとこれは違うんじゃないのかなと思いますので。単なる資金繰りですよ。資金繰りが安定的にできるかどうかということを示すようにするということだと思いますけども、それでよろしいですか。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

部会長がおっしゃるとおり、資金繰りを表しているグラフとなります。こちらのほうは企業債の借入額を比較検討するためにつけさせていただいた資料ですので、今後作成する素案とかの部分には入ってこない形にはなりますが、そのように捉えていただいて結構です。

【部会長】 ほか、質問はありませんでしょうか。どうぞ。

【委員】 1点、質問というよりは少しコメントに近いと思うんですけども、今回の安定経営のための試算の中で、国庫補助金の割合が85%という形で見込まれていますよね。水道と違って、下水の経営体系として予算の大部分に国のお金がかなり入っているというのは根本的に違いがあります。この事業費の85%、これは過去の平均なのか、最近では国土強靱化でかなり補助金が入ってきて高くなっているのかと思います。しかし、これがなければいろんな投資というのがなかなか難しいというのも現状だとは思っているので、今後国の施策がどちらのほうに振れるかというのはあるかと思うんですけども、ここの値が全体の計画を左右するという気はするので、国のほうに補助金の申請をされるというのも大事な話ではあるんですけども、やはり経営の体系が国頼みにならないような形で進めていただきたいなというふうにも思います。

以上です。すいません。

【部会長】 ありがとうございます。

事務局のほう、何か。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

先ほどの国庫補助金につきましては、一応、今回、財政見直しをつくる中で85%で設定させていただいておりますが、もちろんこれにこだわることなく、もう少し上の90%、95%獲得を目指して要望してまいりたいとは考えております。

また、実際に要望した額、85%を下回るようなことがありました場合は、もう一度こちらのほう、財政見直しをもう1回やり直して、また時点修正をかまして、今後経営できる状況について判断してまいりたいと考えております。

【部会長】 先ほどの質問に関連してですが、資本的収支のほうの企業債、国庫補助金が出てきますけど、これは下水の施設に対してのものなのか、雨水に対してのものなのかと、これはごちゃ混ぜになっているんですか。どうですか。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

両方入った形となります。雨水と汚水が両方混じっております。

【部会長】 これは内訳はちゃんと作れますよね。下水の使用料、つまり下水に関わる企業債の発行というものと雨水に関わる企業債の発行というものが全部分けられるのは当然だと思いますけども、いうことを前提に考えているということですね。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

雨水と汚水の分については、分けることは可能だと考えております。

【部会長】 分けていかないと、料金の値上げとか、要するに利用者がどの債務を払うのかというのを明確にしておかないとちょっと難しくなってくると思いますので、その辺はどこかで表示をしておいてくださいね。

ほか、どなたか御質問はありませんか。どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。大変、御説明のほう、ありがとうございます。

今、財政の話が入ってきておりますので、二、三質問させていただきます。

まず、1点目ですね。18ページ以降が今回のスライドで財政的な視点だと思うんですけども、その中で、まず人口減少と今回のコロナ禍にある影響、この2つがやや相まっているところがあるかと思えます。

具体的に18ページのスライドでは、人口減少で一定の使用料の減少等が書いてあるんですけども、21ページの中で、この中で小口と大口。小口に関しましては、水量であれ、また使用料。水量は多少変動したとしても、それは料金自体には影響を与えていないであろう。しかしながら、大口につきましては、水量自体も減っていて、金額ベースでは1億近い減少がある。こういったことがある中で、人口減少に加え、さらなる影響をもたらしているというところまではよく分かるんですけども、このときに、次のシミュレーションの対象としますデータが、あいにく令和2年が入ってきておりますので、22ページの部分なんですけれども、結果として一定数値がぶれる可能性があるかもしれない。

なぜならば、この令和2年の大口の影響というのは、この先どうなるのか見通しがつか

ない中で、その辺りも踏まえた上で資金状況、いわゆるP Lですね、損益計算書の中で、平成29年期首を1.0としてしまいましょうと。その中で、収入引く支出の、差し引いた金額で、ランニング部分では最悪資金30億円の減少が生じてしまうので、この辺り、一定確保しなくちゃいけないんじゃないか。じゃ、これが、30億が果たしてこれにとどまるかどうかという話があるかと思います。

といいますのも、前提が30億を前提に、次は23ページ以降のスライドが展開されておりますので、この辺りの数値のぶれがやや気になるのが1点目です。

2点目につきましては、このスライドはすごくいろんな情報が丁寧に盛りだくさんに入ってきている状況かと思うんですけども、話の展開ですね、ストーリーとしまして、実際に運転資金、P Lの部分がある程度減少がある。だから、借入額はどうすればいいのかということで、23ページのスライドがあって、最低でも20億円ずつの借入れさえあれば、運転資金30億円については問題が解消する。

加えて、とはいえ、25ページのスライドの中で積立金があるんです。積立金があるから、実はこの積立金を充当すれば、より一層改善が見込めるんじゃないかということで、企業債の負担にさらに積立金を入れた最終結論という形でスライドが展開されている状況かと思うんですけども、もしこれが、一定お見せする方が市民等も含めてお考えになっているのであるならば、ストーリーをある程度もう少し分かりやすく、結局このスライドのそれぞれの関係性というのがどういうものなのか。一応、本市についてはちゃんとランニングの状況も踏まえて、それを踏まえた上で企業債を発行し、なおかつ企業債の発行にとどまらず、積立金である程度積み増しがあるので、それもちゃんと消化した上で将来世代への負担というのを最低限にするんですというストーリーは分かるんですけど、ただ、それがこの数値もしくはこの言葉に慣れていない、もし住民の方を対象にするならば、御理解がどこまでできるのかという若干難しい印象を受けましたので、もう少し簡単に展開できればいいのかなと思いました。

2点目についてはコメントという形で、1点目につきましてはコロナの影響と人口減少、使用料収入に対する影響等も踏まえた上で、このシミュレーションの実現については可能性が高いのかどうかの確認をさせていただきたいなと思いました。

【部会長】 事務局のほう、どうぞ。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

ストーリーですね、立てつけについては、もう少し市民の方に分かりやすいように改良できるところはしていきたいと考えております。

使用料につきましては、一応、今回、コロナウイルスの影響で大口使用者のほうで1億1,000万の減少となっておりますが、これについては今後も同程度で推移するとは見込んでおりません。この減の影響については一時的なもの一応捉えておまして、令和3年度以降につきましては過去の減少率等を加味して推移させておるといったような状況となっております。

【委員】 分かりました。一応冒頭、ここの今の米印、グラフ中の分については減免を

行わない場合の数値という形で、一定条件づけも考慮されて書いているんだろうなという印象、それは受けているんですけども、何分、コロナ、金額が若干気になったんですね。1.1億、1億というので、先ほどからのシミュレーション30億に対しては比重が重いのか、大きいような印象を受けてしまいそうで、それもありましたのでちょっと確認ということでお伺いしました。

【部会長】 よろしいでしょうか。
ほかに御質問はありませんでしょうか。

【委員】 1つだけ、コメントだけよろしいでしょうか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 CO₂削減のところなんですけども、先ほど委員からありました件ですけども、多分、表現としては実質排出ゼロとはせずに、実質ゼロという言い方を環境省はしていると思います。11枚目のスライドでいうと、グレーで書いているほうの字ですね。「二酸化炭素排出量を実質ゼロとする経路」という、多分実質ゼロという表現とかネットゼロという表現を一般的には環境の分野ではしていると思うので、多分、あまり実質、間に「排出」という言葉は入ってないかなと思います。なので、ネットゼロとか排出量実質ゼロを目指すとかという表現をしているのではないかなと思います。

コメントとしましては、マイナス46%を2030年に達成しようと思うと、これはかなり多分パラダイムシフトが必要になってきて、12%も下水道部門が行政の中で抱えているというのは、多分一部門としては非常に大きいウエートを占めていると思うので、この削減をどうするかということが非常に問われると思います。

一方で、尼崎市さんの場合は汚泥処理を抱えていないので、ネットゼロを目指すときにいわゆる稼ぐ側がちょっとなくて、ほとんど消費する側の部分だけになっているので、創エネの話も少しありましたけれども、これからどうやって達成していくかという部分については、環境部局とも相談の上、目標値をまずは決めるということが極めて大事なのではないかなと思います。

いわゆる下水道のほうも温暖化対策推進計画というのをつくりなさいというのは、多分平成の30年ちょっと前、二十七、八年ぐらいに出ていると思うので、そういう対策マニュアルでそういう排出計画をつくられているかがちょっと分からないんですけども、そういう対策の推進計画の策定の中で大きく多分転換をしないといけないということだと思いますので、これからちょっと本格的な議論が必要なのではないかなというふうに感じております。

すいません、以上です。

【公営企業局】 計画担当係長です。

コメントありがとうございます。今後、環境部局とも調整しまして、連携を取って、このCO₂排出量ゼロについては進めてまいりたいと考えております。

また、下水道温暖化対策推進計画については、今後策定する予定で考えております。
以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、次の残りのほうをまた説明していただきまして、振り返ってまた質問していただいても結構だと思います。それでは、次の説明をお願いいたします。

【公営企業局】 29 ページです。

それでは、持続可能な運営体制の構築について御説明させていただきます。

30 ページです。

まず課題としては、今後、施設の建て替えへの着手や小口径管路の更新事業量の増加といった、これまでに経験のない業務に対して、PPP/PFIなどの民間活力の導入、執行体制の確保について検討する必要があります。

31 ページです。

今後の投資の状況ですが、グラフは先ほどの課題の事業量を投資額に置き換えた推移を表しております。

設備は、電気・機械中心の更新から、ビジョン後半以降は施設の建て替えに係る投資に移行する見通しです。一方の管路は、雨水貯留管の整備に加え、老朽化により更新費が徐々に増加する見込みです。

32 ページです。

民間活力の導入について、維持管理体制について御説明します。

下水道使用料収入の減少を踏まえ、遠方監視など施設の機械化、無人化を実施し、包括的民間委託に移行するなど、運営体制の効率化を図ってきました。

また、官である公営企業局と民間事業者の役割を整理し、定型業務をはじめとする運転操作、日常保守点検などは民間への切替えを行っているところで、右の市域図のとおり、包括的民間委託を市の南部にある東部処理区から徐々に導入し、令和4年度には北部処理区を除き包括委託とするところです。

今後の取組としては、AIなどデジタル技術等の導入の促進を図っていくことや、包括的民間委託区域の統合など、委託範囲の拡大などが考えられます。

33 ページです。

次に、施設の更新・建て替え体制についても、維持管理体制の見直しで取り組んだように、何を根幹業務として「市」、直営に残していくかの整理が必要と考えております。過去、職員が全ての施設整備を実施したのと同じ方法で建て替えなどに取り組んでいくことは、職員を新たに確保するなど、現実的に難しい状況です。

職員に求められる能力としては、管理・監督分野に重点を置いて、施設の在り方や下水道施設の再構築の方策、民間活用の拡充方策など、様々な手法を検討することで、より効率的にできるかを考えていくことであり、従来の役割や仕事の進め方を変えていく必要があります。

34 ページです。

イメージ図は一例ですが、管路の更新は現在、大口径のものに取り組んでおりますが、今後は小口径の老朽管の増加が見込まれるところです。

今後、施設の建て替えにおいてはPPP/PFI導入に向けた体制を構築し、管路につきましては、予防保全を軸とした包括的民間委託など、民間事業者との連携、拡充に向けた体制について検討してまいります。

35 ページです。

民間との連携だけでなく、水道事業との連携についても取り組んでまいります。

管路の更新は水道事業との共通課題でもあり、下水道及び水道の老朽管の対応エリアが重なる場合については、水道事業との連携等での効率性の検討を行ってまいります。

また、下水道・水道事業ともに公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的としており、その中核である水質分野の連携についても検討してまいります。

36 ページです。

共通の課題に向けた一体運営として、民間活用の拡充とその促進に加え、共通の課題を有する水道事業とも相互に連携した柔軟な組織運営を図り、安定した事業運営につなげてまいります。

37 ページです。

次に、課題の2つ目ですが、職員の育成についてです。

ICTなどデジタル技術は今後ますます発展。10年、20年先を見据え、デジタル技術やデータ活用に明るい人材の確保や、気候変動など刻々と変化する環境に対して情報発信などを的確に行える職員の育成が不可欠と考えております。

38 ページです。

人材育成、技術力維持の基本的な取組です。

従来までの取組としては、①のOJTや、②のOff-JTがありますが、今後重点的に取り組む項目として、3つ目の自己啓発や自習をワークライフバランスの観点も踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。OJTや職場外の研修で学んだことは、聞きっ放しになるのではなく、結局は自習しなければ身につかないことが多いと考えております。

39 ページです。

今後の取組についてですが、公営企業局では、自己啓発を支える取組や法律上必要となる資格に対して、運営基盤の強化を図る観点から資格取得に対する支援を行っております。

右の表は、取得を推進している資格等の一例です。

資格を保持することで、職員自身の能力・モチベーションの維持高揚、有資格保持者の割合を高めることで、将来にわたって市民の皆様へ安全安心な下水道サービスの提供を行うことができることから、10年間の取組目標として、まずは法上の必置資格など、資格が必要な業務の有資格保持者の割合を50%に高めるところから始めたいと考えております。

40 ページです。

次に、公営企業局の人材育成にデジタルトランスフォーメーション推進の項目を組み入れてまいります。10年の間でステップを踏んで取り組んでいくことを考えており、まずは全職員を対象に業務のデジタル化への意識改革を図りたいと考えております。職員全体にデジタル技術に関する知識の浸透が進むことにより、業務の効率化や職員の働き方の見直し、経営基盤の強化などの実現につなげてまいります。

41 ページです。

こちらのスライドは、デジタルトランスフォーメーションの取組の効果のイメージとなります。ICTを活用した水位の情報公開に今後取り組んでいくところですが、各課に配置したDX推進担当によるプロジェクトチームでデジタル化の実現性が高い案件を提案いたします。提案のあった業務を所掌する課をリーダーとして取組を推進し、プロポーザル契約など民間事業者を活用してデジタル化に取り組めます。

こうした取組による下水道関連データの精度向上と充実を図り、新たな業務実施への展開をしていくことで、デジタルトランスフォーメーションを進めていける人材を育成してまいります。

42 ページです。

最後に、将来にわたり安定して事業を運営できる体制の構築や職員の育成について、取組項目についてまとめております。

1、今後の更新や建て替え需要を見据えた業務実施体制の検討では、施設の建て替えや小口径管路が増加する時期を見据えた業務実施体制について構築してまいります。

2、将来を担う若手職員への技術継承として、OJTとともに、資格取得の支援の実施を行ってまいります。

3、新たな課題にチャレンジでき、柔軟な発想のできる人材の育成については、目的意識や課題意識を持ち、データを活用して施策に反映できる職員、デジタル技術を習得し、新たな業務実施への展開を行える職員を育成してまいります。

続きまして、市民理解の促進について御説明させていただきます。

44 ページです。

下水道施設の防災機能を超える災害が発生したとき、行政が行う公助には限界があり、迅速な支援ができないことから、職員が下水道の復旧に専念している間、市民自ら自助・共助に取り組んでいただく必要があります。近年、気候変動等をはじめとした災害が増加していることから、今後、自助・共助を推進していくことが課題と考えております。

45 ページです。

こちらのスライドですが、令和2年度に実施した市民アンケートの結果をグラフにしたもので、下水道の浸水を防ぐ役割について調査したところ、年齢が低い若い世代ほど認知率が低いという結果になりました。これは、下水道の整備完了から年月が経過したことで、快適な生活に必要なものから生活にあって当然のものへ変化していることが考えられます。

46 ページです。

続いて、下水道に対する不安や関心についてお聞きしております。都市型集中豪雨や地震によって浸水被害やトイレ利用への不安や関心が高く、約70%の人が気に留めている結果を得ております。

47 ページです。

今後の広報展開として、浸水や地震に対する不安や下水道の役割に対する認知度の低下に対して、公助の一環として、必要な情報の発信に努めます。また、発信に併せて公助にも限界があることをお伝えし、市民の皆様や地域の皆様が取り組むことができる自助・共助の取組について促してまいります。

48 ページです。

発信する情報ですが、下水道の役割の1つである雨水の排除では、都市型集中豪雨などで下水道施設の排水能力を超える大雨により、河川へ雨水の排水が追いつかないことで浸水が発生するおそれがあることを発信します。また、浸水が河川の氾濫による外水によるもの場合は避難を促しますが、内水の程度が軽い場合は、自助で取り組める対策として、水のうや止水板の設置が汚水の逆流や宅内への浸水を軽減できる効果があることを発信してまいります。

49 ページです。

続いて、汚水浄化の役割では、下水処理場では、家庭から排水される下水を処理して快適な生活環境を維持しています。地震により下水道施設の被災あるいは水道が停止すると家庭の排水ができなくなり、トイレの利用ができないなどの不便を招くことになります。トイレ機能の確保は各御家庭でもできる取組であり、水道水を入れたペットボトルや携帯トイレの備蓄で解決できることを発信してまいります。

50 ページです。

新たな広報の取組として、SNS等の市民の皆様の間で共有しやすい情報媒体を積極的に活用し、従来の紙ベースやホームページに加え、市民に対する認知を広げていくことを考えております。

51 ページです。

その取組ですが、広報に関する取組の認知度については、上下水道部の広報紙である『ウォーターニュース』は全戸配布を行っており、認知度が比較的高くなっておりますが、SNSは認知度が最も低いことから、若い世代をターゲットに、ツイッターなどに重点を置いて、広報に関する取組の認知率が100%になることを目指してまいります。

52 ページです。

今後は、市民まつり等の各種イベントにおいてツイッターのフォローを促す取組を推進し、下水道に関する情報を毎月定期的に発信することで情報の拡散を図ってまいります。

53 ページです。

各種イベント時の取組では、マンホールを模したマグネットやキーホルダーなどを配布しておりますが、その広報グッズにQRコードを入れたものを配布することで、市民がスマートフォンなどから情報を得やすくなる取組を進めてまいります。

54 ページです。

次に、携帯トイレの常備を促進していくために、実際にどういうものか、お手に取って知ってもらうため、認知度の高い『ウォーターニュース』と組み合わせて全世帯へ配布することを考えております。携帯トイレをきっかけに『ウォーターニュース』のさらなる認知率の向上につなげ、また、携帯トイレを知っていただくことで各家庭での備蓄を促してまいります。

55 ページです。

最後に、ここまでに御紹介した広報の取組を含め、市民アンケートを継続的に実施し、市民のニーズを把握することで次の施策へとつなげてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【公営企業局】 それでは、続きまして、資料第12号、(仮称)尼崎市下水道ビジョン

2031 施策体系と目標（案）を御覧ください。よろしいでしょうか。

こちらは、これまで御審議いただきました取組項目を体系的に整理し、取組目標を記載したものとなります。

まず、体系図の見方について御説明いたします。

左より、基本理念、次に、下水道事業の目的、その横に施策、方針／取組を記載しております。なお、目的と同じ色に着色している箇所が方針で、①から⑰の数字を記載しているものが取組となります。

続いて、方針／取組の横に10年間の目標を記載しております。さらに、その横に最終目標を記載しております。また、右端に、これまでの審議会資料の中で取組の内容を記載しているページ番号を書かせていただいております。

取組目標につきましては、7月6日の全体会において、骨子案の中で正式に御提案させていただきたいと考えております。

それでは、今回策定のビジョンの施策体系案を御説明いたします。

今回、ビジョンの施策体系は、まず左端より、「尼崎の下水道を次の世代へ」という基本理念の下、下水道事業の目的である「まちの暮らしを支える」「災害から守り備える」「将来へ事業をつなげる」という大目標をどう実現するかを整理いたしましたところ、効率的かつ持続可能な下水道でまちの暮らしを支え、復元力の高いレジリエントな下水道で災害から守り備え、経済的、効率的な事業運営で将来へ事業をつなげたいという目的が見えてまいりました。

よって、これらの目的を達成するため、7つの施策とその施策を実行する10個の方針の下、17項目の取組をこのビジョンで進めてまいりたいと考えております。

また、取組を進めるに当たっては、10年間の取組目標を定めるとともに、最終的な目標を提示することで今後の取組の方向性をより具現化してまいりたいと考えております。

続きまして、今回、この資料を事前に御説明している中で頂戴しております御意見を御紹介させていただきます。

まず1つ目は、10年間の目標について、具体的な数値で示されているものは評価しやすいが、抽象的な記載は達成の評価をするときに評価しにくいいため、書き方を工夫したほうがよいとの意見を頂戴しております。

次に、2つ目は、17番の認知率について、災害に備えてもらうことが最終目標であることから、認知率の向上だけを目標にしないほうがよいとの意見を頂戴しております。

続きまして、3つ目は、最終の目標より、今後10年間の取組とその目標のほうが重要であることから、目標の重要度の強弱が伝わるよう最終目標の記載を工夫したほうがよいとの意見を頂戴しております。

4つ目は、下水道の施設は施設規模や事業規模も大きく、スケジュールが遅れる可能性があり、評価時に事業が途中段階であることも想定されることから、途中段階でも評価できるような工夫をしたほうがよいとの意見を頂戴しております。

5つ目は、次の7月の審議会において御提案いたします骨子案の中にも、取組内容、取組目標の記載ページが分かるよう、この資料をつけるほうがよいとの意見を頂戴いたします。

いただきました御意見につきましては、骨子案作成に反映させていただきたいと考えて

おります。

御説明は以上となります。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして何か御質問、また、その前の説明に関しまして結構でございます。どうぞ御自由に御質問してください。どうぞ。

【委員】 最初のパワーポイントの資料のほうなんですけども、1つは民間活力の導入ということで、今後は北部のほうは自前で人材育成も兼ねて残して、それ以外は民間活力を導入する方向ということの説明をいただきましたけれども、これについては既に始まっている、平成15年あるいは平成23年からそれぞれ始まっているところもあると思いますので、民間活力の導入の効果の検証というのをきちんとしていただいて、コスト面もそうですし、技術面も含めて効果の検証というのを具体的にやっていただいたほうがいいのではないかなというふうに思っております。この効果の検証というのとはなされているのでしょうかというのが、まず1つ目の質問です。

2つ目については、人材育成についてなんですけれども、目標として職員の50%が有資格者になるようにという目標を掲げてこれから取り組まれるということだと思んですけども、人材育成はこれから極めて大事な点だと思うんですけども、行政職員の場合、どうしても配置転換の問題があって、あちらこちらの部局に移られる方も多いのではないかと思います。

ただ、個人的な経験的には、下水道部局の方は割と下水道部局で長く勤められる方も多いのではないかなという印象も持っていて、そのバランスも難しいんですけども、なかなかやっぱり上司の方が部下の方に資格を取りなさいというような指導をしたり、個別の学習勉強会とかというようなことはされたりとかということも多分あると思うんですけども、やはり何かインセンティブとして、受験するときの受験費用については1回だけは補助するとかという、何か職員が受けないといけない、受けて合格しないといけないと思うようなちょっとインセンティブとディスインセンティブの両方を何か検討されて、なかなか税金というところもあって、財源をどうするかという難しいところはあるかと思うんですけども、受験に対する何かそういう補助が可能なのか、それはやっぱり難しいものかなということ、そういうことをしていくことが、単に資格を取得するというよりは、職員の能力を高めることによって安定した運営管理をする、マネジメントをしていくということにもつながっていくということではないかなと思いますので、そういう意味での投資というのはあってもよいのではないかなという点については、現状どうでしょうかというのが2点目です。

もう1つは、最後の一覧表の目標のところなんですけれども、事前のときにも幾つか指摘をさせていただいて修正いただいたと思うんですけども、1つは⑤ですね。CO₂削減のところは、先ほどの話でいくと、多分まだ下水道の温暖化対策推進計画が策定されていないと思うので、その対策推進計画を策定するとかというようなものを入れてはどうかということですね。

⑬のBCPのところでは計画の策定とかという項目が書いてあったりするので、より一

層進めるという意味では、対策推進計画をきちんと策定するというようなことなどを入れてはどうかということと、⑨の「1 処理区／3 処理区」と書いてあるのは、上のほうでは具体的なポンプ場の名称とか出ているんですけれども、これは具体的に決まっているんだったら処理区の名称も入れてはどうかと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

以上です。

【部会長】 事務局、お願いします。

【公営企業局】 包括委託の検証ということでございますが。浄化センター所長でございます。日常の評価につきましては、事業者から提出される報告書、また、現地確認により毎月実施しております。市の要求水準をもちろん満足して良好であるというのを確認しております。また、事業者からの提案項目についても、効率的な管理であるとか、降雨対応が円滑に行われているということも、その辺を確認して、良好であると確認ができております。

現在、東部浄化センターについては今年度から5期目ということになっておりますが、前回4期目ということで、こちらについてP I評価という形で評価のほうをしております。

あと、効果の額については、当初導入時は年間で約6,000万円程度効果額というのが出ておりましたが、近年は官民格差のほうも下がってきておまして、だんだん減ってきてはおるという状況で、1,000万から2,000万円程度で推移しているというふうに考えております。

以上でございます。

【幹事】 経営企画課長でございます。

人材育成の關係のインセンティブのお話でございますけれども、事前説明の際にも尾崎先生以外の委員の方からも同じ意見を頂戴しております。

我々としましても、人材育成というのは、当然ですけれども安定的に下水道事業を運営するに当たっては一番重要な点だというふうに思っておりますし、そういう意味では、職員のモチベーションをアップするという意味で何らかインセンティブを考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

現在のところは、例えば受験料であるとかそういう部分については費用負担をしておるとこのところがございますけれども、今後は、もし受験して資格を取得した際には何らかのインセンティブ、職員のモチベーションにつながるような方法を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【公営企業局】 計画担当係長です。

先ほど、A3の施策体系と目標の⑤について、下水道温暖化対策推進計画を策定すると入れてみてはどうですかという御意見に対して、今後こういった策定をすることを検討していきますので、入れる方向で考えております。

以上です。

【部会長】 以上でよろしいでしょうか。

【公営企業局】 もう1点、すいません。計画担当係長です。

あともう1点の、⑨番の取組の中で、流入予測技術の検討ということで、処理区の名称が出せないかということなんですが、現在、処理場の機器の監視設備が集中しております監視設備の改修に併せた流入予測技術の研究を実施したいと考えておまして、こちらは今、システムをつくられております民間の会社と連携して研究ができないかという調整をしておまして、まだ一緒に研究できるということが決まっておきませんので、具体的な処理区名のほうは、記載は見送らせていただいているような状況でございます。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 ほか、質問はありますでしょうか。
どうぞ。

【委員】 大変丁寧な説明ありがとうございます。

私のほうは、今、御質問がありました人材育成、この点に少しコメントさせていただきたいと思えます。

人材育成につきましては本当に大事なところでして、具体的には36ページ以降からの説明を拝聴しました。その中で、まず抜本的に体制が変わるであろう。その理由としまして、官民連携を行います。また、広域化を行いますということで、組織体制の中での業務内容が大きく変わる。しかも、デジタル化のDX関係のプロジェクトチームをつくるという中で、減災対策を含めて緊急時の対応もICT活用していきますと。そうなりますと、今ある業務内容がさらにICT化によって変わってくる可能性がある。加えまして、じゃ、それに対して何をするのかというと、OJT、Off-JTには事は足りないであろう。そこに自主学習を持ってくださいね。その自主学習というのは、資格取得ということで対応なされているように、そういったような形で話のほうを拝聴しておりました。

やはり、これはお一人に全て任せるには難しいであろう、しかも職員はこの先、少なくなっていく。ということは、言い換えるならば、その職務内容をいわゆる申し送りしていくことは物理的に難しくなる可能性があります。そういった場合に、当然業務のマニュアル化をおやりになっているかと思うんですけども、加えまして、キャリアパス制度ですね、実際にこちらの組織体制の中で等級制度、また評価制度、研修制度、そういったものに加えて賃金制度ですね。賃金制度、いわゆる積み上げ式にしているのか、メリット給にしているのか。なおかつ、その評価。評価というのは、自己学習とかそういう個人の能力をお求めになるのであるならば、評価連動型の昇給基準、こういったものは実際に級、資格、評価、役職、こういった形で公的機関で行われているかと思うんですけども、この辺りの既存の体制に加えて、そこに何をブラッシュアップしていくのか、この辺りを少しきれいに整理していく必要があるんじゃないかという印象を受けております。

この点につきましては、例えばちょっと分野が変わるんですけども、医療機関につきましては、独法化で、既にナショナルセンターって6つしかありません。それ以外の医療機関は全部独立行政法人化しまして、各医療機関に全て任せている状況です。その中で、キャリアパス制度というものをすごく充実させています。

ですので、ここで言いたいのは、今後、組織体制が大きく変わるんです。そういったような状況の中では、やはり今ある既存のキャリアパス制度に加えまして、じゃ、何を変えていく必要があるのかという、そういったような制度の見直し、この辺りの抜本の見直しをいずれの機会でもできない限りは、多分この先、なかなか難しい状況に陥る可能性があるかと思います。ですので、この辺りは、業務のマニュアル化は既に行っているというのは再三お聞きしておりますので、それに加えまして、じゃ、実際に評価ですね、この辺りをぜひ組織の中で体系的にやっていただきたいと思います。こちらはコメントになります。

【部会長】 事務局。

【幹事】 経営企画課長でございます。

委員からは、事前説明のときにも先ほどお話しいただいたようなアドバイスをいただいております。

我々としましても、やはり人材育成について、今どんな状況になっているのかという評価については今後にもつなげていく大切な指標だと思っておりますので、先生の御意見を参考に、今後そのような評価については継続してやっていくようなことを考えております。よろしくお願いたします。

【部会長】 よろしいでしょうか。

では、ほか、質問。どうぞ。

【委員】 今回のビジョンの中では民間活用を推進していくということで、その具体的な方針であったり、やり方ということを書かれたというのは、昨今、ほかのビジョンを見ていたりしても、民間活用という言葉はあるんですけども、そうしたものがなかった中で、非常に明確に書かれたなというふうに評価をしております。

ただ、その一方で、民間を活用するという事は事業体自身が事業を行っていないということになりますので、逆に言うと、本来なら事業があることによって職員はノウハウを得られるというものが、そういう機会がなくなってしまうわけなんですよね。ですので、職員の数が減っていくけども、ノウハウはちゃんと伝承できるような体制をつくっていただくということと、民間が提案してきた内容に対して適正にその技術が妥当であるのかということ判断するためには、やはり資格を持つなり、技術者としての目を持っていただきたいなと思います。

そういう意味では、先ほど有資格者を50%にするとかというような方針というのも1つ大事な話であって、やはり民間活用と有資格者というのは両輪であるなというふうにも思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

あと、もう1つ加えるならと思うのは、尼崎の職員というのは定年して退職される方が

増えてくるというふうに伺っておりますけれども、そのOBをうまく活用するというのはいかがでしょうか。多くの合流式の管渠や施設を造ってきたOBの経験者を例えば非常勤でアドバイザーというふうな形で雇用するとかして、尼崎ならではの技術をうまく伝えるための方法というのをもう1つ考えていただければなと思いました。コメントです。

【部会長】 ありがとうございます。
事務局のほうは何かありますか。

【幹事】 経営企画課長でございます。

今、委員がおっしゃっていただいた意見については我々も重々認識をしております、民間活用していくということで、やはり職員の数も一定整理をして、方向性としては少なくなっていく。そういった中での技術、知識の継承というか、そういう部分について、我々も一番やっていかなあかんというふうに思っておりますので、先ほど御説明をさせていただきました、有資格者の割合を2人に1人というような具体的な数値の目標を掲げていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、OB職員、退職をして再任用職員という言い方をしておりますけれども、下水道事業に長年そういうふうに携わっていただいていた職員につきましては、できるだけそのノウハウが生かせる部署での活用ということで、配置には配慮してやっていくという方向性は今後も変わりませんので、先生のおっしゃっていただいたような技術の継承というのを頭に置きながら進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 それでは、ほかに何か御質問。はい、どうぞ、浦上先生。

【委員】 すいません、2点確認なんですけれども、スライドの31の投資額の見盛りとスライド28の投資額の見盛りは、税込みか税抜きかの、ただその違いで見盛りが少し違っているという理解でよろしいんですか。が1点です。すいません。

あと、もう1点、施策体系図の今議論をされています、PPP/PFIの15番のところなんですけれども、スライドの34では施設と管路で分かれていて、施設については「体制を構築します」と書かれて、管路は「検討します」という表現がされているんですけども、施策体系図とその表現が本当にちゃんと対応してるのかなというところが。管渠は検討、施設は構築ということで、多分やるのが少しレベルが違うということを34のスライドでは書かれているんですけど、施策体系図のところのちゃんとそれがうまく表現されているのかなというのがちょっと気になりました。

また、その34の後に上下水道の連携というところもありましたけれども、企業局になられまして、上下水道を一体として組織としてやっていく中で、やはり何らかな上下水道においても目標値を定められないのかなというのは、少し私の希望です。上下水道で何かやってほしいという。ちょっと目標値としては出てこないのかもしれないんですけど。

あと、やっぱり気になるのは、検討することということが目標になると、ちょっと言葉としてどうなのかな。計画値としては、やりますと言っておいて、検討したけどやっぱりやらないというのは別に問題ないと思いますので、目標値のところを検討するというのが果たしていいのかというのは、ちょっといまだによく。もう少し何か、目標値というのであれば、実施するというような表現のものがここに入ったほうがいいと思いました。

以上、2点よろしく申し上げます。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

スライドの28番の資本的収支の数字と、こちら、スライド31の投資額ですね。御指摘のとおり、31のほうが税抜きで28のほうが税込みで表示しておりますので、その違いで受け止めていただいて結構です。失礼いたしました。

【幹事】 計画担当課長です。

2点目のPPP/PFIの導入の検討ということですが、まず、施設に関しましては、施設の建て替えに応じまして、市の政策でもPPP/PFIの導入可能性調査をやるという段階を踏みますので、その中で効果が確認できれば民間活用を導入して建て替えのほうを進めていくというような流れで、検討ということになっております。

あと、管渠のほうの更新体制の民間活力の導入、検討でございますけども、こちらのほうは、以前から説明させていただいておりますとおり、管渠の改築の業者とのコミュニケーションというか、やり取りの中で体制のほうを整えていくというようなことがございまして、そういったことをやり取りする中で導入していきたいと思っておりますので、検討といった表現になっております。

いずれにしましても、施設や管渠、どちらも前向きな姿勢の中で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

【委員】 すいません、ここの施策体系の目標値の設定がたしか目的だったと思うんですけど、10年間の目標値と、何か数値目標みたいなものを出すことがここの目標だったとすると、施設については1施設検討するということですね。

管渠の更新はどうなんですか。相手さんがあることなので検討してどうかというところを考えるとということであれば、上下水道も効率化できるかとか、共同できるかというところを考えるとということなので、そういうことを文言として入れられるなら、上下水道という目標、検討を入れるということを書いてもいいと思うんです。なので、ただ考えるという、検討するというところだけであるならば、ここは。ほかのところはちゃんと数値とかぴたっと出ているんですけども、ここだけ考えますというのが入ることに違和感があるので、そこはこれでいいんですか。

【公営企業管理者】 いいですか。管理者です。

今、委員が御指摘のとおり、10年間の目標ですので、ここは必ずこのビジョンができたかどうかということですので、おっしゃるとおり具体の数字を出していくべきだと思います。

すので、今、御指摘のあるところも検討が目的じゃないので、検討することが目的だったら、できたかどうかというのは評価できませんから、このところは御指摘のとおり、上下水道のことも含めて具体の分を10年間の目標として挙げていきたいというふうに考えておりますので、ここはちょっと修正させていただきます。よろしくお願いします。

【委員】 分かりました。

【部会長】 ほか、ありませんか。よろしいですか。

今の点に関しましては、逆の意見もあるんですよね。なぜ民間でなけりゃならないんだと。民間だったら効率的で、パブリックがやったら非効率になるのかと。そんなばかげたことはないだろうという意見もあるわけなので、民間を活用することのメリット、デメリットというものをきちっとやっぱり書かれたほうがいいと思いますけど。例えばこういう業務だった場合は、むしろ民間で地域の下水道事業と併せて同時にやれるという形で書かれたほうがよろしいと思いますし、極端な言い方をすると、職員の方が管理監督に重点を置いて、実際の作業は民間に任せると。そんなのだったら全部民間にやらせてしまえという意見も出てくると思いますよ。だから、なぜ職員が管理監督のほうに重点を置くようになるのかと、そのメリットはどこにあるのかというのもやっぱり一応書かないと、これは極端な言い方をすると、全部民間でやったほうが効率的だったら、管理監督も全部民間でやらせてしまえばいいと。そうすると、完全民営化が成立するわけです。

だから、どういう形のものを考えて、要するにできるだけ市民の負担というか、税にしる、料金にしる、市民に最終的に負担が行きますので、できるだけ効率的な運用をなすと同時に、市民の安心安全を確保するためのこともやっていかなければならない。極端な言い方をしますと、私、これはうがった見方をちょっとしますけど、後ろのほうで要するに公助だけでは無理ですと、自助・共助が必要ですよという形で言ってくるんですよ。どんどん民営化していった場合は、自助・共助の部分がどんどん増えるんじゃないですかという意見も出てくる。だから、市が、水道局が、下水道局が何をきちっと責任を持ってやると、ここは最低限守らなければならないというところを明示する必要性は私はあると思います。その辺をちょっと検討していただければと思います。

よろしいですか。

【幹事】 計画担当課長です。

先ほどの会長の御意見を踏まえまして、市民に不安を与えないような形で検討させていただきますと思います。

【部会長】 なければ、本日の会議をこれで終了させていただくこととなりますけども、本日の部会をもって、ビジョンの策定に関わる取組の方向性については一通り御審議いただいたという形になります。その中で各委員から出された意見を踏まえて、事務局のほうで整理していただけますよう、私からお願い申し上げます。

それでは、次回開催日程について、事務局から御報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、報告させていただきます。

本日を含め3回の部会において、ビジョンの策定に係る取組の方向性について御審議をいただきましたので、いただいた御意見や御指摘を踏まえて内容を整理し、今後は2回の全体会議において御審議いただきたいと考えております。

日程といたしましては、以前に調整させていただきましたとおり、7月6日火曜日の午前10時半から並びに8月6日金曜日の午前10時半からの2回とさせていただきます、開催場所等の詳細が決まりましたら改めて御連絡させていただきますので、お忙しいとは存じますが、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

【部会長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第3回尼崎市公営企業審議会部会の議事を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

【午後0時3分 閉会】